

Y6-27

採用静注抗菌薬削減と広域抗菌薬使用届出制開始の効果

武蔵野赤十字病院 ICT

○相原 史子、山崎 隆志、本郷 偉元

【背景】採用抗菌薬の削減や特定の抗菌薬の使用届出・許可制は抗菌薬適正使用を推進する手段の一つであり、それによる経済効果も報告されている。当院では平成19年5月にICT内に「抗菌薬適正使用ワーキンググループ」を立ち上げ、段階的に40種類から32種類へ採用静注抗菌薬を削減した。また、平成20年12月よりカルバペネム系注射薬および特定抗菌薬の使用届出制を開始した。

【目的】採用静注抗菌薬削減と使用届出制開始による静注抗菌薬使用量と傾向、購入金額の変化を調査する。

【方法】入院患者を対象に、平成19年1月から平成21年12月までの3年間、各年の静注抗菌薬の使用量を分類別に医事課データより抽出した。また、各年の静注抗菌薬総購入金額を消費月報より抽出した。

【結果】静注抗菌薬の総使用量は毎年増加していた。分類別では、どの年もペニシリン系の使用量が最も多かった。2番目以下は、カルバペネム系、セフェム第3世代、セフェム第1世代(平成19年)、カルバペネム系、セフェム第1世代、セフェム第3世代(平成20年)、セフェム第1世代、セファマイシン系、カルバペネム系(平成21年)の順であった。平成21年のカルバペネム系の総使用量は平成19年と比べ半減した。平成21年の静注抗菌薬総購入金額は、平成19年の約600万円減、平成20年の約1180万円減であった。

【考察】静注抗菌薬全体の使用量は増加しているが、購入金額が減っているのは高価な広域抗菌薬より、安価な狭域抗菌薬が選択されるようになったためと推測した。平成20年に購入金額が増加したのは時間依存性の抗菌薬が適切に複数回投与される症例が多くなったことが一因と考えた。採用品目削減と届出制の併用は適正使用と同時にコスト削減にも有効であった。

Y6-29

当院で経験した麻疹40症例と医療関連感染対策

横浜市立みなと赤十字病院 ICT¹⁾、松山赤十字病院²⁾

○佐藤 守彦¹⁾、萩山 裕之¹⁾、磯崎 淳¹⁾、菅江 貞亨¹⁾、酒井 雄一郎¹⁾、相曾 啓史¹⁾、君 めぐみ¹⁾、武藤 久美子¹⁾、成松 布佐子¹⁾、三上 久美子¹⁾、伊藤 好行¹⁾、右崎 眞珠美²⁾

【緒言】2007年から2008年にかけて麻疹の全国的な流行があった。今回当院で経験した麻疹症例を多角的に検証したので報告する。

【対象】2008年1月以降に当院から感染症法5類全数把握に基づき麻疹発生届が提出された40症例。

【診断方法】28症例が検査診断された。大部分がIgM単血清で診断され、ペア血清による診断は2症例であった。PCRは2症例で施行された。LAMP法、ウィルス分離同定検査施行症例はなかった。12症例は臨床診断された。

【修飾麻疹】3症例で麻疹の既往を認めた。8症例で麻疹ワクチンの既往を認めた。

【臨床症状】全例に発疹、発熱を認めた。その他、咽頭痛、咳、目の充血、眼脂、下痢などを認めた。

【合併症】数症例で脳炎、肺炎、中耳炎を認めた。

【検査所見】多くの症例で白血球、リンパ球、血小板の減少や肝機能異常を認めた。20症例で異型リンパ球を認めた。

【経過】軽症例は自宅待機となった。全身状態の悪い症例は入院となった。死亡症例はなかった。

【感染対策】入院症例は個室隔離とし、空気感染対策を施行した。2次感染をおこした症例はなかった。

【考察】WHOは日本を含む西太平洋地域から2012年までに麻疹を排除することを目標にしている。厚生労働省も麻疹ワクチンのキャッチアップキャンペーンや麻疹の全数把握などの新規の対策を始めた。当院の症例も殆どが2008年に集中している。それ以降は2症例のみであり、麻疹の発生は減少傾向にあると推定される。職員の麻疹抗体価の把握、ワクチン接種、発生時の介入など、ICTを中心に、より積極的に麻疹対策を行う必要があると推定された。

Y6-28

神戸赤十字病院における最近の耐性菌分離状況と抗菌薬使用量の変化

神戸赤十字病院 泌尿器科

○松井 隆、岡本 貴大、長谷川 康裕、原口 知則、末吉 弥生、加藤 京子、鈴木 早苗、池井 健、北山 茂生、杉本 啓介

当院では平成18年より現在のICT体制となった。最近の活動状況と耐性菌分離状況および抗菌薬使用状況について報告する。平成19年6月より病棟回診の際に複写式ラウンドシートの使用を開始、1枚はICTが保管、1枚はカルテに綴じ込み主治医および看護スタッフが閲覧できるようにした。平成20年度は132例、平成21年度は124例の回診を行った。平成21年度の内訳はMRSA関連77例、ESBL産生菌関連27例、MDRP関連9例、抗菌薬に関する指導および疑義紹介11例、その他9例であった。耐性菌の分離状況は新規発生MRSAが月平均で平成19年度18.75例、平成20年度14.5例、平成21年度13.0例と減少した。同時に抗MRSA薬投与人数も平成19年度32.6例、平成20年度32.6例、平成21年度28.8例と減少した。バンコマイシン使用本数も月平均で、平成20年度497本、平成21年度323本と減少した。一方でバンコマイシンのTDM実施率は平成19年64%、平成20年度59%、平成21年度71%であった。他の耐性菌について、多剤耐性緑膿菌は年間で平成19年度12例、平成20年度6例、平成21年度9例、ESBL産生菌は平成19年度21例、平成20年度35例、平成21年度41例であった。カルバペネム系薬剤については届出制をとっていないが、使用状況についてはICTで個別に調査しており、3剤合計で月平均、平成20年度682本、平成21年度454本と減少している。以上、現在の活動は耐性菌発生や抗菌薬適正使用に一定の成果を挙げていると考えられた。

Y6-30

来院者を対象とした「手洗い指導」の取り組み

足利赤十字病院 院内感染防止対策委員会

○小林 由美江、高橋 孝行、金子 博、川島 千恵子

【はじめに】手指衛生が感染対策の基本であることは医療の現場では浸透されつつあるが、患者や面会者へのアプローチは少なかった。しかし、市中で流行している感染症の院内伝播を防止するには、職員をはじめ患者、面会者を含めた院内全体で手指衛生を向上させる取り組みが必要である。そこで、来院者を対象に手洗い指導を実施したので報告する。

【方法】日赤健康週間(2009年5月11日から15日)が開催される5日間に実施した。実施場所は、来院者の分かりやすい1階正面玄関近くに設置した。参加者には、意識せず日頃の手洗いを行ってもらい、手洗い評価キットを用いて洗い残しの確認を行った。次いで、正しい手洗い方法を記載した資料を配布し洗い方の再確認を行った。また、擦式アルコール製剤による手指衛生方法についての指導も行った。

【結果】5日間の実施期間中、手洗い指導に参加した来院者は158名だった。手洗い評価キットを用いたことで洗い残し部位が視覚的に確認できた。

【結論】新型インフルエンザの流行を契機に手指衛生の意識が一般的にも向上しているが、実際に正しく手洗いが実施できているのか知る方法はない。今回、手洗い評価キットを使用し視覚的に洗い残し部位を確認したことで、意識せず漫然とした手洗いでは洗い残しがあるということが明確になった。また意識して洗うことを繰り返すことで、習慣化しやがて無意識でも洗い残しのない手洗いが行えるようになるという意識付けができた。手指衛生は、感染防止対策の必須項目である。このような機会を今後も活用し来院者に対し広く啓蒙活動を行っていきたい。